

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年 6月 2日
【会社名】	株式会社ジェイグループホールディングス
【英訳名】	j -Group Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新田 二郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目 4番28号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目 4番28号
【電話番号】	(052) 243 - 0026 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 赤工 朝飛
【縦覧に供する場所】	株式会社ジェイグループホールディングス 東京支店 (東京都港区西麻布一丁目 8番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成26年5月29日の第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年5月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金を当社普通株式1株あたり1円、総額7,996,400円とするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

事業目的の変更及び単元未満株主の権利行使を定めるものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、新田二郎氏、林芳郎氏、安田博氏、林裕二氏及び赤工朝飛氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、安達幸子氏及び黒田和貴氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	51,658	323	-	(注)1	可決(98.62%)
第2号議案	51,767	214	-	(注)2	可決(98.83%)
第3号議案			-	(注)3	
新田二郎	51,730	251			可決(98.76%)
林 芳郎	51,732	249			可決(98.76%)
安田 博	51,723	258			可決(98.74%)
林 裕二	51,736	245			可決(98.77%)
赤工朝飛	51,711	270			可決(98.72%)
第4号議案				(注)3	
安達幸子	51,756	225			可決(98.81%)
黒田和貴	51,753	228			可決(98.80%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、79,960個であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成26年5月28日午後6時までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上